

令和8年度 福岡・前原・那珂流域治水協議会 議事概要

日時:令和8年5月22日(金)10:00~11:00

場所:福岡県粕屋総合庁舎2階中会議室及びWeb会議(「Webex」、「Teams」利用)

議事次第

1. 開会
2. 流域治水について
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
 - (3)今後のスケジュール(案)について
4. 関係機関からの情報提供
5. 意見交換
6. 閉会

議事概要

2. 流域治水について
「資料3」により、流域治水の概要、流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて説明。
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
「資料4」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。
 - 流域治水協議会名簿を以下の通りに変更。
福岡県 総務部 防災危機管理局 消防防災指導課長 → 組織改編により削除
福岡県 建築都市部 下水道課長 → 建築都市部 上下水道課長
 - 幹事会名簿を以下の通りに変更。
福岡市 交通局 施設車両部 技術課長 → 福岡市 交通局 施設部 技術課長
春日市 下水道課長 → 春日市 都市整備部参事兼下水道課長
古賀市 総務課長 → 古賀市 危機管理課長
須恵町 総務課参事 → 須恵町 地域コミュニティ課長
粕屋町 地域振興課長 → 粕屋町 産業振興課長
粕屋町 協働のまちづくり課長 → 粕屋町 地域共創課長
福岡県 総務課 防災危機管理局 消防防災指導課 課長補佐
→ 組織改編により削除
福岡県 建築都市部 下水道課 課長技術補佐

→ 福岡県 建築都市部 上下水道課 課長技術補佐

(2)流域治水プロジェクト更新案について

「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- 「資料5」は、昨年6月に公表した流域治水プロジェクトの更新版となり、幹事会において取り組みの実施状況の確認を行い、取りまとめたものとなっている。
- 位置図の更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和8年3時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- ロードマップの更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和8年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- 取り組みの紹介の更新点無く、本圏域においては48の紹介資料となる。

(3)今後のスケジュール(案)について

「資料6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 4圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、6月下旬にプロジェクトの更新版を公表予定。
- 来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

4. 関係機関からの情報提供

「資料7」の「取り組みの紹介」により、以下の内容について各機関より説明。

① 福岡県農林水産部農山漁村振興課、農村森林整備課

- 流域治水対策に係る主な支援事業(農業農村整備事業及び農業農村整備関連事業)について

② 福岡市道路下水道局計画部河川計画課

- 民間事業者による雨水貯留浸透施設の設置に対する補助制度の創設
- 灌漑用途廃止後のため池を洪水調節池(治水池)へ転用

③ 気象庁福岡管区气象台

- 新たな防災気象情報について

④ 福岡県河川整備課

- 特定都市河川指定について
- 流域治水協働推進事業について

5. 意見交換

(篠栗町 三浦町長)

- 近年の気候変動の影響により、全国的に大規模な水災害が頻繁に発生しており、篠栗町でも、台風や大雨に起因する道路や山林の土砂災害、河川や水路の護岸の崩壊、農地の被害など、山間部を中心に毎年のように水害が発生している。また、市街地においても、宅地開発や工場立地による農地や林地の減少に伴い、豪雨による浸水被害も発生している。
- そういった中で、宅地化に伴う雨水の流出抑制対策を行うとともに、ため池や森林整備と合わせて治水対策を行っているところである。このような水害に備えるためにも、流域全体としての一体的な治水対策は大変重要であると認識している。
- これから出水期を迎えるにあたり、本日の協議、情報交換をもとに、各関係機関が協働し、さらなる流域治水推進のための一助となることを期待している。

(福岡県県土整備部河川整備課 佐々木課長)

- 篠栗町では市街化が進み、宅地開発や工場立地などにより林地が減少している中、宅地化に伴う雨水流出抑制として、ため池や森林整備とあわせた治水対策、いわゆる流域治水について取り組んでいることを説明いただいた。県としても、河川管理者が行う対策として、河川の流下能力の維持、向上を目的とした河川整備がある。これは流域治水の根幹となるものなので、今後もしっかりと取り組んでいく。
- 今後も対策を進める上での課題や先行事例からの情報について、引き続き協議会や幹事会でも情報を共有し、本圏域の会員の皆様が流域治水を計画的に推進できるよう効果的な協議会を進めていく。また、流域治水プロジェクトの見直しや改善を図り、流域治水対策の取り組みをさらに強化・充実させていきたいと考えている。
- 近年、激甚化に対する自然災害に備えるためには、篠栗町のほか、市、町の皆様を含む本圏域の会員の皆様の流域治水の推進は欠くことが出来ない。引き続き、流域治水の取り組みをよろしく願います。

協議会の様子(WEB会議)



協議会の様子(会場)



以上